

## 南海トラフ地震臨時情報発表時の対応について

気象庁や政府から南海トラフ地震に関連する臨時情報が発表された場合、町内の小中学校では次のような対応をします。ご協力をお願いいたします。

なお、ここに示したものは要点のみです。町教委作成の南海トラフ地震への対応マニュアルに沿って、児童生徒の安全第一に対応いたします。

	調査中	巨大地震注意	巨大地震警戒	調査終了
内容	観測された異常な現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合	南海トラフ沿いの想定震源域内のプレート境界において、M7.0以上M8.0未満の地震や通常と異なるゆっくりすべりが発生したと評価した場合	南海トラフ沿いの想定震源域内のプレート境界において、M8.0以上の地震が発生したと評価した場合	巨大地震警戒、巨大地震注意のいずれにも当てはまらない現象と評価した場合
登校前	次の情報発表に備えた準備 平常の学校活動を継続	・平常通り登校 ・後発地震に注意した行動を児童生徒に周知（同報無線・保護者向け連絡アプリ等）		平常の学校活動を継続
在校時		・通常授業（学校内のみ）	・通常授業（学校内のみ） ・放課後の活動は中止	
			状況に応じて、教育長が休業を決定する場合がある。その際は安全を確認した上で、自宅又は安全を確保できる場所に向けて下校する。自宅等の安全が確認できない場合は、学校待機とする。 ※授業中止の措置をとる場合は、同報無線・保護者向け連絡アプリ等で連絡する。	
登校（下校）途中		・平常通り登校（下校） ・後発地震に注意した行動を児童生徒に周知（同報無線・保護者向け連絡アプリ等）		
校外学習時	・速やかに帰校			

- 南海トラフ沿いで異常な現象が観測されず、本情報の発表がないまま、突発的に南海トラフ地震が発生することもあります。
- 地震発生の可能性が相対的に高まったと評価した場合でも南海トラフ地震が発生しないこともあります。
- 南海トラフ地震の切迫性は高い状態にあり、いつ地震が発生してもおかしくないことに留意が必要です。

### 【お願い】

地震に関する情報は、以前は「東海地震に関する情報」が運用されていましたが、平成29年11月1日から「南海トラフ地震に関する情報」が運用され、令和元年5月31日からは「南海トラフ地震臨時情報」が運用されています。それに伴い、対応を見直しました。以前各家庭に配付しました、「東海地震に関する情報発表時の対応について」の文書がございましたら、破棄をお願いします。